

大雨に伴う防災情報（第7報）

湯沢河川国道事務所

**災害対策支部【注意体制（河川）】を解除しました
災害対策支部【警戒体制（砂防・災害支援）】は継続中**

湯沢河川国道事務所では、大雨の影響により、災害対策支部【注意体制（河川）】を設置し、警戒に当たっておりましたが、雄物川の水位は、水防団待機水位を下回り、今後も水位は低下する見込みであることから、7月30日（火）10時00分をもって、災害対策支部【注意体制（河川）】を解除しました。

◆災害支部体制

	注意体制 設置	警戒体制 移行	非常体制 移行	警戒体制 移行	注意体制 移行	解除
河川	7月24日 20時50分	7月24日 23時00分	—	—	7月26日 18時00分	<u>7月30日</u> <u>10時00分</u>
砂防	7月24日 13時00分	7月26日 5時00分	—	—	—	—
災害支援	—	7月25日 6時40分	—	—	—	—

◆その他

今後の防災情報にご注意ください。

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（事務所代表）

〈 河 川 ・ 砂 防 〉

流域治水課長 穂積 薫 （内線351）

〈 災害支援 〉

防災課長 遊佐 謙太郎（内線281）